

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月26日 |
| 【会社名】 | ダイキョーニシカワ株式会社 |
| 【英訳名】 | DaikyoNishikawa Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 内田 成明 |
| 【本店の所在の場所】 | 広島県東広島市寺家産業団地5番1号 |
| 【電話番号】 | 082-493-5600（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経営企画本部長 松尾 拓典 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 広島県東広島市寺家産業団地5番1号 |
| 【電話番号】 | 082-493-5610 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経営企画本部長 松尾 拓典 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社は、2023年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金15円 総額1,066,081,425円

ロ 効力発生日

2023年6月23日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、内田 成明、戸井 秀樹、錦村 元治、畑石 光生、川上 博之、石田 裕、佐々木 茂喜、村田 治子、弘中 武都、松本 俊彦及び小林 宏明を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、庄司 幸雄を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、柏原 輝彦及び谷 宏子を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|--------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 | 635,318 | 2,215 | 0 | (注)1 | 可決 (98.78%) |
| 第2号議案 | | | | | |
| 内田 成明 | 533,173 | 104,357 | 0 | (注)2 | 可決 (82.90%) |
| 戸井 秀樹 | 636,803 | 728 | 0 | | 可決 (99.01%) |
| 錦村 元治 | 618,590 | 18,941 | 0 | | 可決 (96.18%) |
| 畑石 光生 | 636,877 | 654 | 0 | | 可決 (99.02%) |
| 川上 博之 | 636,926 | 605 | 0 | | 可決 (99.03%) |
| 石田 裕 | 636,931 | 600 | 0 | | 可決 (99.03%) |
| 佐々木 茂喜 | 618,509 | 19,022 | 0 | | 可決 (96.17%) |
| 村田 治子 | 636,813 | 718 | 0 | | 可決 (99.01%) |
| 弘中 武都 | 563,647 | 73,883 | 0 | | 可決 (87.64%) |
| 松本 俊彦 | 636,842 | 689 | 0 | | 可決 (99.02%) |
| 小林 宏明 | 635,218 | 2,312 | 0 | | 可決 (98.77%) |
| 第3号議案 | 619,841 | 17,690 | 0 | (注)2 | 可決 (96.37%) |
| 第4号議案 | | | | | |
| 柏原 輝彦 | 634,799 | 2,732 | 0 | (注)2 | 可決 (98.70%) |
| 谷 宏子 | 464,710 | 172,821 | 0 | | 可決 (72.25%) |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によるものであります。

3. 賛成の割合は、出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する割合であります。なお、割合の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に参入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。